

## 第1編 土木工事編（積算基準（下水道編）適用工事含む）

### 1. 月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 土木一式工事、舗装工事（予定価格2千万円以上）、法面処理工事（予定価格3千万円以上）の案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、積算基準（港湾関係編）を用いて積算する案件については、第3編港湾等工事編を適用する。

① 契約工期が30日未満の工事

② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。  
なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
			4週8休以上
鉄筋工			1.05
ガス圧接工			1.04
インターロッキングブロック工	設置		1.02
	撤去		1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置		1.01
	撤去		1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置		1.01
	撤去		1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置		1.04
	撤去		1.05
防護柵設置工（落石防護柵）			1.02
防護柵設置工（落石防止網）			1.03
道路標識設置工	設置		1.01
	撤去・移設		1.04
道路付属物設置工	設置		1.02
	撤去		1.05
法面工			1.02
吹付砕工			1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）			1.03
道路植栽工	植樹		1.05
	剪定		1.05
公園植栽工			1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工			1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工			1.04
橋面防水工			1.02
薄層カラー舗装工			1.01
グルーピング工			1.01
軟弱地盤処理工			1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）			1.01

## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数

名 称	規格・仕様	補正係数	
			4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工			1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工			1.03
砂 基 礎 工	人力施工		1.05
砂 基 礎 工	機械施工		1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工		1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工		1.05
組立マンホール設置工			1.05
小型マンホール工			1.01
取付管およびます設置工	ます設置工		1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工		1.02

## 2. 「月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」特記仕様書

### 1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。

また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数

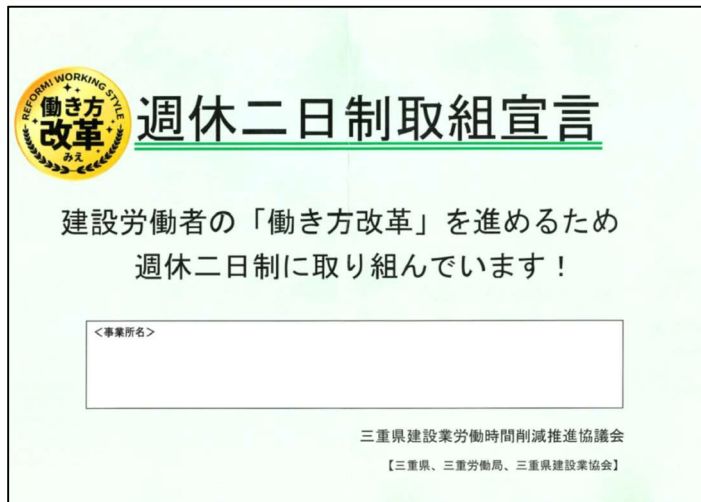
名 称	規格・仕様	補正係数	
			4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工			1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工			1.03
砂 基 礎 工	人力施工		1.05
砂 基 礎 工	機械施工		1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工		1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工		1.05
組立マンホール設置工			1.05
小型マンホール工			1.01
取付管およびます設置工	ます設置工		1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工		1.02



- 6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）

月 2 回土日完全週休 2 日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

第 、 週」とします。  
)

令和 年 月 日

工事名

---

会社名

---

現場代理人

---

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

### 3. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」 試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、積算基準（港湾関係編）を用いて積算する案件については、第3編港湾等工事編を適用する。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

## （経費の計上）

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## （工事成績評価における評価）

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評価の減点を行わない。

## （その他）

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

【別紙1 補正係数】

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費(賃料) : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

【4週7休】

(現場閉所日数/対象期間日数=25%以上 28.5%未満)

- ・ 労務費 : 1.03
- ・ 機械経費(賃料) : 1.03
- ・ 共通仮設費率 : 1.03
- ・ 現場管理費率 : 1.04

【4週6休】

(現場閉所日数/対象期間日数=21.4%以上 25%未満)

- ・ 労務費 : 1.01
- ・ 機械経費(賃料) : 1.01
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価補正の補正係数

名 称	規格・仕様	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂 基 礎 工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砂 基 礎 工	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

4. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」特記仕様書
----------------------------------

## 1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。



- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上する。標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し、当初積算時に計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分及び標準単価に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

【別紙1 補正係数】

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費(賃料) : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

【4週7休】

(現場閉所日数/対象期間日数=25%以上 28.5%未満)

- ・ 労務費 : 1.03
- ・ 機械経費(賃料) : 1.03
- ・ 共通仮設費率 : 1.03
- ・ 現場管理費率 : 1.04

【4週6休】

(現場閉所日数/対象期間日数=21.4%以上 25%未満)

- ・ 労務費 : 1.01
- ・ 機械経費(賃料) : 1.01
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

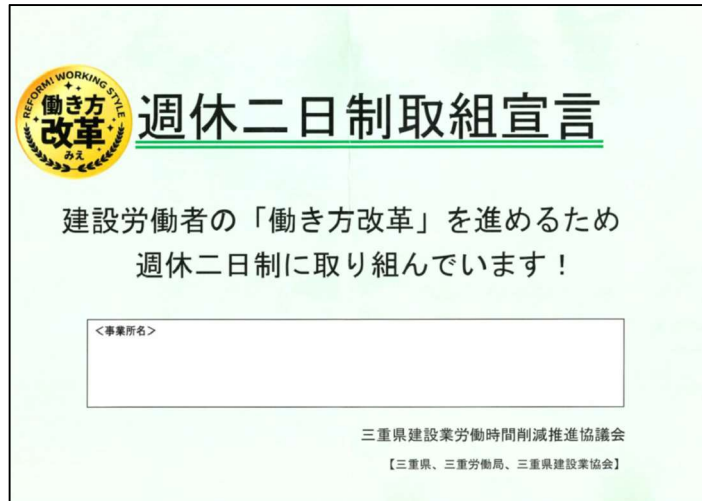
## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価補正の補正係数

名 称	規格・仕様	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂 基 礎 工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砂 基 礎 工	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小 型 マ ン ホ ー ル 工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型）

月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

第 、 週」とします。

：当社は以下の理由により、月 2 回土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

当社の休暇制度と合わないから

下請業者との調整が困難となるから

他工事との調整が困難となるから

その他

（

）

令和 年 月 日

工事名 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

5. 「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」 試行要領
-------------------------------

## （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

## （土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての土曜日及び日曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

## （対象工事）

第3条 発注者が必要とする案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。なお、積算基準（港湾関係編）を用いて積算する案件については、第3編港湾等工事編を適用する。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

## （入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、土日完全週休2日制工事（発注者指定型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

## (経費の計上)

第5条 土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未滿（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未滿）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## (工事成績評定における評価)

第6条 土日完全週休2日を実施し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、土日完全週休2日、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

## (その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、平成30年6月1日から施行する。

附則 この要領は、令和2年11月20日から施行する。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。



## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	4週8休以上
鉄筋工		1.05
ガス圧接工		1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.02
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.01
	撤去	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.04
	撤去	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.03
道路標識設置工	設置	1.01
	撤去・移設	1.04
道路付属物設置工	設置	1.02
	撤去	1.05
法面工		1.02
吹付砕工		1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03
道路植栽工	植樹	1.05
	剪定	1.05
公園植栽工		1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.04
橋面防水工		1.02
薄層カラー舗装工		1.01
グルーピング工		1.01
軟弱地盤処理工		1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01

## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数

名 称	規格・仕様	補正係数	
			4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工			1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工			1.03
砂 基 礎 工	人力施工		1.05
砂 基 礎 工	機械施工		1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工		1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工		1.05
組立マンホール設置工			1.05
小型マンホール工			1.01
取付管およびます設置工	ます設置工		1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工		1.02

6. 「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」特記仕様書
-------------------------------

## 1 土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての土曜日及び日曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

3 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

4 土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.04
- ・ 現場管理費率 : 1.06

## 市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数	
			4週8休以上
鉄筋工			1.05
ガス圧接工			1.04
インターロッキングブロック工	設置		1.02
	撤去		1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置		1.01
	撤去		1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置		1.01
	撤去		1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置		1.04
	撤去		1.05
防護柵設置工（落石防護柵）			1.02
防護柵設置工（落石防止網）			1.03
道路標識設置工	設置		1.01
	撤去・移設		1.04
道路付属物設置工	設置		1.02
	撤去		1.05
法面工			1.02
吹付砕工			1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）			1.03
道路植栽工	植樹		1.05
	剪定		1.05
公園植栽工			1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工			1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工			1.04
橋面防水工			1.02
薄層カラー舗装工			1.01
グルーピング工			1.01
軟弱地盤処理工			1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）			1.01

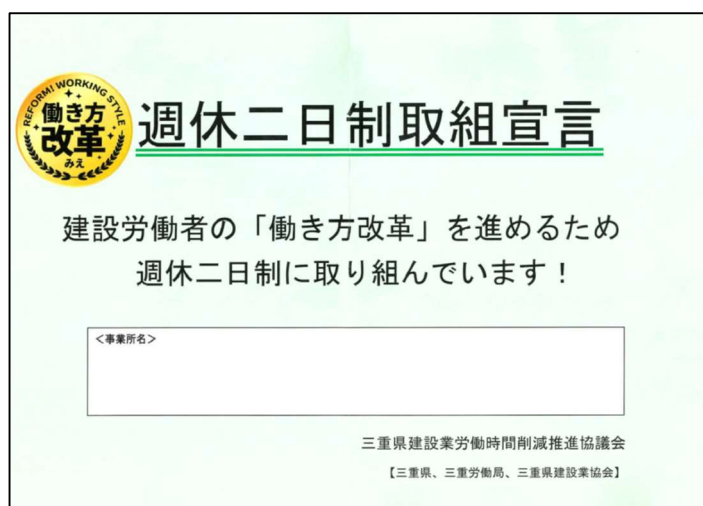
## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数

名 称	規格・仕様	補正係数	
			4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工			1.03
リップ付硬質塩化ビニル管設置工			1.03
砂 基 礎 工	人力施工		1.05
砂 基 礎 工	機械施工		1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工		1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工		1.05
組立マンホール設置工			1.05
小型マンホール工			1.01
取付管およびます設置工	ます設置工		1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工		1.02

5 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年(2024年)4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

【参考】経費補正の考え方

週休2日制工事 確認表		令和4年6月9日 ~ 令和4年9月21日		令和4年6月9日 ~ 令和4年9月19日		請負業者名		現場代理人																										
工事名	工期	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日																									
工事開始日	工事終了日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日	令和4年6月9日																									
〇「みんなかかりデー」を推進しています。 (中部地方整備局管内の全ての工事を対象に毎月第2土曜日を一律休工とする取)																																		
令和4年6月																																		
毎月第 2・4 土曜日																																		
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	日数		
実績	閉所日																																	
備考																																		
令和4年7月																																		
毎月第 2・4 土曜日																																		
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	
実績	閉所日																																	
備考																																		
令和4年8月																																		
毎月第 2・4 土曜日																																		
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	
実績	閉所日																																	
備考																																		
令和4年9月																																		
毎月第 2・4 土曜日																																		
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	日数		
実績	閉所日																																	
備考																																		
計画時の確認										変更契約時の確認										(参考) 経費補正基準														
対象予定日数										対象日数										4週8休														
閉所予定日数										閉所日数										4週6休														
達成予定率										達成率										25.0%以上28.5%未満														
週休予定状況										経費補正										未達成														
																				21.4%未満														
																				4週8休を達成														
																				○														
																				※指定日を履きで閉所している場合を含む														

事務連絡

令和3年7月30日

各所属長  
地域発注機関の長 へ

公共事業運営課長  
技術管理課長

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上について（通知）

工事の週休2日の取得に要する費用の計上については、「週休2日制試行要領」により、労務費、機械経費（賃料）及び間接工事費に乗じる補正係数を設定しているところですが、市場単価方式については、補正の対象外としていたところですが、

今回、市場単価方式により積算する費用についても経費補正の対象とするため通知します。

## 記

### 1. 適用

本通知は、令和3年3月1日以降に公告した工事から適用します。

### 2. 積算方法

市場単価の補正にあたっては、要領に定める工種において、現場の閉所状況に応じて、別紙に示す補正係数を乗じるものとし、新積算システムから対応可能です。

なお、現システム（CYDEEN）による積算については、「週休2日制工事の積算システム（CYDEEN）入力方法について」を参照し、対応願います。

以上

#### 事務担当

○週休2日制の取組・要領について

公共事業運営課 公共事業運営班 高山、吉村

電話 059-224-2915

○積算方法に関する問い合わせ

技術管理課 情報化班 世古口、濱口

電話 059-224-2208



市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

## 下水道用設計標準歩掛に係る市場単価の補正係数

名 称	規格・仕様	補正係数		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂 基 礎 工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砂 基 礎 工	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕 石 基 礎 工	人力施工	1.01	1.03	1.05
砕 石 基 礎 工	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
取付管およびます設置工	取付管布設及び支管取付工	1.00	1.01	1.02

## 第2編 公共建築工事積算基準適用工事編

### 1. 月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

（月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ①契約工期が30日未満の工事
- ②現場閉所が困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じた労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて補正係数（別紙1）を乗じた補正分に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(アンケートの送付)

第6条 試行工事の検証を行うため、受注者より提出されたアンケートは工事完成次第営繕課に送付する。

(工事成績評価における評価)

第7条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評価の減点を行わない。

(その他)

第8条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年6月1日から施行する。

別紙1「補正係数」(公共建築工事積算基準を適用する工事の場合)

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

・労務費 : 1.05

【4週7休】

(現場閉所日数/対象期間日数=25%以上 28.5%未満)

・労務費 : 1.03

【4週6休】

(現場閉所日数/対象期間日数=21.4%以上 25%未満)

・労務費 : 1.01

## 積算方法等の運用（公共建築工事積算基準適用の場合）

「試行要領」により費用計上する場合の積算方法等は、以下による。

## （１）複合単価

複合単価の労務単価は、公共工事等設計単価表（三重県）の労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

ア ４週８休以上（現場閉所日数/対象期間日数＝28.5%以上）

・補正係数：1.05

イ ４週７休（現場閉所日数/対象期間日数＝25%

以上28.5%未満）

・補正係数：1.03

ウ ４週６休（現場閉所日数/対象期間日数＝21.4%

以上25%未満）

・補正係数：1.01

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

## （２）市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、公共建築工事積算基準等資料第4編第1章6の表A-1、表E-1及び表M-1に代えて、（１）ア、イ及びウの補正係数を用いて算出した以下の表A-2、表E-2及び表M-2の補正率及び以下の式により基準単価及び基準補正単価を算出する。

なお、「基準単価」及び「基準補正単価」とは、公共建築工事積算基準等資料第4編第1章8（3）による。

## 【新営工事の場合】

市場単価及び補正市場単価 × 新営補正率

## 【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

市場単価及び補正市場単価 × 新営補正率

## 【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

市場単価及び補正市場単価 × 改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を以下の表の補正率を用いた以下の式により補正する。

## 【新営工事の場合】

物価資料の掲載価格 × 新営補正率

## 【全館無人改修、執務並行改修の場合】

物価資料の掲載価格 × 改修補正率

表A-2 建築工事の補正率

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

工種	摘要※	4週8休以上		4週7休		4週6休	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既製コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価資料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08

内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事 (ビニル系床材)	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表E-2 電気設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上		4週7休		4週6休	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2種金属 線び及び同ホックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボ ンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	アールボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	アールボックス用接地 端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用 (壁・床)	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型 用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	(電動機その他 接続材工事) 金属製可とう電 線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線 及び 600V 絶縁ケーブル (接地極工事)銅 板式、銅覆銅棒、 接地極埋設票(金 属製)	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

表M-2 機械設備工事の補正率

工種	摘要	4週8休以上		4週7休		4週6休	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用 及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダ クト及び低圧ファン 類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属 品	既製品ボックス、制気 口、ダンパー等の取 付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器 具設備(ユ ニットを除 く)	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21



## 2. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」特記仕様書

### 1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1を作成し、監督員へ提出する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 一つの工事現場において分離発注工事がある場合、受注者は全体の工程に遅延が生じないように各工事間の調整を適切に行うこと。

4 受注者は、月1回、工事現場の閉所状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした以下の補正係数を乗じた労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）を計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、現場閉所率に応じて以下の補正係数を乗じた補正分に変更する。4週6休未満（現場閉所日数/対象期間日数=21.4%未満）の場合は補正分を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

「補正係数」

【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数：28.5%以上)

・労務費 : 1.05

【4週7休】

(現場閉所日数/対象期間日数：25%以上 28.5%未満)

・労務費 : 1.03

【4週6休】

(現場閉所日数/対象期間日数：21.4%以上 25%未満)

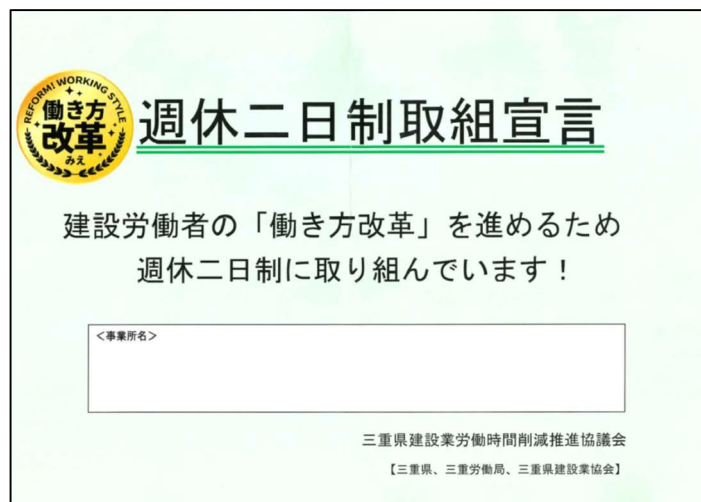
・労務費 : 1.01

6 試行工事の検証を行うため、受注者（下請負者を含む）は、完成報告書提出日までに別に定めるアンケートに回答し提出すること。

7 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）

月2回土日完全週休2日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

：当社は月2回土日完全週休2日を実施します。

月2回、土曜日に現場閉所する週を

「第1、3週」

「第2、4週」

第 、 週」とします。

：当社は以下の理由により、月2回土日完全週休2日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

当社の休暇制度と合わないから

下請業者との調整が困難となるから

他工事との調整が困難となるから

その他

（

）

令和 年 月 日

工事名

会社名

現場代理人

※4週8休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※土日にかかわらず、4週8休の達成が出来ない場合は、経費等を達成状況に応じて変更する。

## 『月2回土日完全週休2日制試行工事』アンケート

建設業界では、若手技術者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題となっており、建設現場における労働環境の改善が求められています。

このため、土曜日及び日曜日を休日とする取組を試行的に行うことにより、工期設定の検証や週休2日の普及に向けた効果、課題を把握したいと考えています。

つきましては、受注者（下請負者を含む）の方を対象としたアンケートにご協力をお願いします。

＜元請負者の主任（監理）技術者、現場代理人、技能労働者、作業員並びに下請業者の主任技術者、現場代理人、技能労働者、作業員に回答をお願いします。＞

Q1 工事名

Q2 所属会社名

Q3 所属会社の元請け・下請けの別

- 元請  
 一次下請  
 二次以降下請

Q4 技術者等の区分

- 監理技術者  
 主任技術者  
 現場代理人  
 技能労働者  
 作業員

Q5 ご年齢

 歳

Q6 どのような給与体系ですか？

- 月給  
 日給月給  
 日給  
 その他

(その他の内容をご記入ください)

Q7 所属会社の休日は次のいずれに該当しますか？

- 4週8休  
 4週6休  
 4週4休  
 その他

(その他の内容をご記入ください)

Q8 現場に勤務した作業期間（工期ではありません）

年 月 日 から  
 年 月 日 まで

Q9 Q8のうち、実際に休めた土日の日数

日

Q10 Q8のうち、実際に休めた平日の日数

日

Q11 試行工事では、当初の予定どおり、土日に現場を休工とすることができましたか？

- 予定どおり、土日現場を休工できなかった →Q12へ  
 予定どおり、土日現場を休工できた →Q13へ

Q12 予定どおり、土日に現場を休工できなかった理由をお選び下さい。  
 （複数回答可）

- 他工事との工程調整が必要となったため  
 施工期間や施工上の制約が想定より多かったため  
 工事中に予期せぬ事象（悪天候等による災害等）が発生し、その対応が必要となったため  
 工法、施工範囲、施工数量等の変更が生じ、その検討・対応が必要となったため  
 給料に影響するため  
 その他

(その他の内容をご記入ください)

Q13 試行工事期間中、現場を休工とした土日は、実際に会社を休むことができましたか？

- 土日は会社をすべて休めた →Q14へ  
 土日は会社を休めなかった →Q15へ

Q14 試行工事期間中、現場だけでなく、土日に会社を休めた理由をご記入ください。

- 会社が連休2日であるため
- 試行工事であること理由に、特別休暇等の会社の配慮があったため
- 投資に有給休暇を取得したため
- その他

(その他の内容をご記入ください)

Q15 試行工事期間中、現場は休工できたが、土日に会社を休めなかった理由をご記入ください。

- 悪天候による第三者被害防止のための対応が必要となった
- 他の現場に従事した
- 書類整理等の内職をした
- 会社が連休2日でないため
- その他

(その他の内容をご記入ください)

Q16 月2回土日完全連休2日を確保するため、現場で取り組まれたことはありますか？

(複数回答可)

- 早出や残業により、日当り施工量を高めた
- 機械化を進め、作業効率を高めた
- 作業手順を見直し、作業効率を高めた
- 人員配員を見直し、日当り施工量を高めた
- 特になし
- その他

(その他の内容をご記入ください)

Q17 月2回土日完全連休2日のメリットとデメリットを考えたときにその割合を5段階で評価してください。

- メリットがとても大きい
- どちらかといえばメリットが大きい
- どちらともいえない
- どちらかといえばデメリットが大きい
- デメリットがとても大きい

Q18 どのようなメリットがありましたか？

(複数回答可)

次に、選んだ項目について、右枠にメリットの大きい項目順に、順位を記入してください。

- 作業効率が上がった ……………
- 会社の雰囲気よくなった ……………
- 家族や友人と付き合う時間が増えた ……
- 趣味の時間が増えた ……………
- ゆっくりと体を休められた ……………
- 作業員に慕われた ……………
- 特になし

・その他

(その他、感じたことなどをご自由にご記入ください)

Q19 どのようなデメリットがありましたか？

(複数回答可)

次に、選んだ項目について、右枠にデメリットの大きい項目順に、順位を記入してください。

- 作業効率が下がった ……………
- 仕事に行きたくても行けなかった ……
- 有給休暇が減ってしまった ……………
- 工事における利益が減った ……………
- 個人的な収入が減った ……………
- 土日が休みになり、支出が増えた ……
- 近隣工事との工程調整が困難であった ……
- 下請け業者との工程調整が困難であった ……
- 下請け業者の手配が困難であった ……
- 作業員には不評だった ……………
- 特になし

・その他

(その他、感じたことなどをご自由にご記入ください)



Q20 月2回土日完全連休2日の取組に対して、現場周辺の反応にはどのようなものがありましたか？

(複数回答可)

- 休日に工事が無いことが、現場周辺住民に好評であった
- 工期が長引き、現場周辺住民に不評であった
- 反応はなかった
- その他

(その他の内容をご記入ください)

Q21 月2回土日完全連休2日を確保することによって、若手技術者の入職者数はどうなると思われますか？

- とても増える
- 増える
- 変わらない
- 減る
- とても減る

Q22 建設現場における、土日完全連休2日の取得に向けた取り組みについて、貴方のお考えをお聞かせください。(複数回答可)

- 官民一体となって積極的に取り組むべきである
- 工事の施工規模、工事の種類、施工場所等に応じて取り組むべきである
- まずは、土日の2日に限らない完全連休2日制に取り組むのが望ましい
- 必要と考えるが、4週6休など段階的に休日を増やしたい
- 民に任せて、官が関与すべきでない
- 取り組む必要がない
- その他

(上記の理由をご記入ください)

Q23 今後、建設現場において土日完全連休2日の取得を普及させるためには、何が必要だと思いますか？（複数回答可）

- 適切な工期設定
- 発注者の指導
- 監督員の意識改革
- 会社の休暇・休日制度の変更
- 給料など収入面の保証
- 建設業協会等による普及活動
- その他（特に発注者が取り組みが必要だと考えることについてご意見ください。他の設問の回答と重複可）

（その他の内容をご記入ください）

Q24 建設業の将来を担う若者が入職・定着しやすい職場づくりには何が必要だと思いますか？（複数回答可）

- 土日休日の推進 ※下記の「連休2日制の推進」と重複回答しないこと
- 土日に限らない連休2日制の推進 ※上記の「土日休日の推進」と重複回答しないこと
- 給料水準の向上
- 高齢化の改善、若世代の若手技術者の増加
- 女性技術者の活用
- 業界のイメージ向上
- 労働時間の改善、残業時間の削減
- 下請企業、技能労働者の所得確保
- その他

（その他の内容をご記入ください）

《ここからの質問については、元請業者の主任（監理）技術者のみ回答をお願いします。》

Q25 月2回土日完全連休2日を確保するうえで、今の工期設定について  
どう思われますか？

- 充分な工期設定であった
- ちょうどよかった
- 短かった →Q26へ

Q26 不足日数はどのくらいですか？  
不足日数  日  
また、原因をお聞かせください。

(原因をご記入ください)

Q27 月2回土日完全連休2日の取得について、工事成績評定での評価対象と  
した方がいいですか？

- おいと思う → Q29へ
- おいと思わない

(上記の理由をご記入ください)

Q28 100点の満点に対して、何点くらいを評価するのが適切だと思われますか？  
 点

(その他の内容がございましたらご記入ください)

Q29 月2回土日完全連休2日の取得について、総合評価での加点対象とした方がよいと思いますか？

- よいと思う →Q31へ
- よいと思わない

(理由をご記入ください)

Q30 100点の満点に対して、何点ぐらいを評価するのが適切だと思われますか？

点

Q31 今回の現場での若手技術者の状況についてお聞かせください。

- とても多い
- 多い
- 少ない
- とても少ない
- 若手技術者がいない

Q32 その他、『月2回土日完全連休2日制試行工事』に関するご意見、ご要望等があればご記入ください。

(理由をご記入ください)

～ご協力ありがとうございました～

【参考】経費補正の考え方

週休2日制工事 確認表		工事名		今般4年6月9日 ~ 今般4年9月21日		現場代理人																																
工事開始日		今般4年6月9日		完成報告提出日		今般4年9月19日																																
今般4年6月		毎月第 2・4 土曜日																																				
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	閉所率				
	閉所日																																					
	実績																																					
実績	対象日																																					
	閉所日																																					
	実績																																					
引当金の補正		対象予定日数		83		閉所日数		79		4週休休		28.5%以上		4週休休		25.0%以上		28.5%未満		4週休休		21.4%以上		25.0%未満		4週休休		8休を達成		0		0						
週休予定状況		4週休休		4週休休		経費補正		4週休休		未達成		21.4%未満		未達成		21.4%未満																						

今般4年7月		毎月第 2・4 土曜日																																				
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	閉所率				
	閉所日																																					
	実績																																					
実績	対象日																																					
	閉所日																																					
	実績																																					
引当金の補正		対象予定日数		83		閉所日数		79		4週休休		28.5%以上		4週休休		25.0%以上		28.5%未満		4週休休		21.4%以上		25.0%未満		4週休休		8休を達成		0		0						
週休予定状況		4週休休		4週休休		経費補正		4週休休		未達成		21.4%未満		未達成		21.4%未満																						

今般4年8月		毎月第 2・4 土曜日																																			
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	日数	閉所率			
	閉所日																																				
	実績																																				
実績	対象日																																				
	閉所日																																				
	実績																																				
引当金の補正		対象予定日数		83		閉所日数		79		4週休休		28.5%以上		4週休休		25.0%以上		28.5%未満		4週休休		21.4%以上		25.0%未満		4週休休		8休を達成		0		0					
週休予定状況		4週休休		4週休休		経費補正		4週休休		未達成		21.4%未満		未達成		21.4%未満																					

今般4年9月		毎月第 2・4 土曜日																																			
計画	対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	日数	閉所率				
	閉所日																																				
	実績																																				
実績	対象日																																				
	閉所日																																				
	実績																																				
引当金の補正		対象予定日数		83		閉所日数		79		4週休休		28.5%以上		4週休休		25.0%以上		28.5%未満		4週休休		21.4%以上		25.0%未満		4週休休		8休を達成		0		0					
週休予定状況		4週休休		4週休休		経費補正		4週休休		未達成		21.4%未満		未達成		21.4%未満																					

○「誰かがホリデー」を推奨しています。  
 (中部地方整備局管内全ての工事を対象に毎月第2土曜日を「齊休日」とする取)

### 第3編 港湾等工事編 (積算基準(港湾関係)適用工事)

#### 1. 月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型)試行要領

(目的)

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日(4週8休)の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

(月2回土日完全週休2日制の定義)

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日(以下、指定土日とする。)を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇(3日間)」、「年末年始休暇(6日間)」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災(豪雨、出水、土石流、地震等)に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

(対象工事)

第3条 月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型)の試行は、積算基準(港湾関係編)を用いて積算する土木一式工事の案件を対象とする。

ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

(入札公告等への明示)

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事(発注者指定型)である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評価における評価)

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評価の減点は行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。  
なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年 6月1日から施行する。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05



2. 「月2回土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」特記仕様書
----------------------------------

## 1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約後10日以内に、土曜日を閉所する週を様式1にて、監督員へ報告すること。また、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費 (賃料) : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

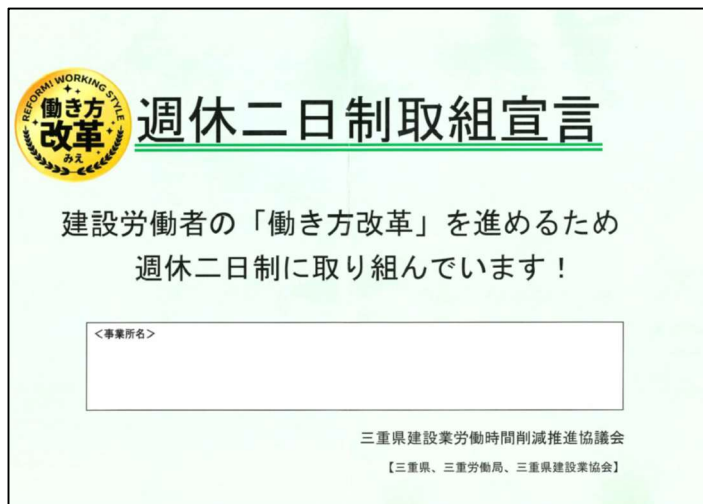
市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

- 5 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（発注者指定型）

月 2 回土日完全週休 2 日の指定について

以下のいずれかを■にしてください。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

第 、 週」とします。

令和 年 月 日

工事名

---

会社名

---

現場代理人

---

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

### 3. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」試行要領

#### （目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて月2回土日完全週休2日制工事を試行する。

#### （月2回土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日（以下、指定土日とする。）を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

#### （対象工事）

第3条 すべての案件を対象とする。

ただし、以下の案件については対象外とする

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

#### （入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 指定土日を現場閉所し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、指定土日の現場閉所、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点は行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和4年 6月1日から施行する。

## 【別紙1 補正係数】

## 【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・ 労務費 : 1.05 ・ 機械経費(賃料) : 1.04  
 ・ 共通仮設費率 : 1.02 ・ 現場管理費率 : 1.03
- 市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05



4. 「月2回土日完全週休2日制工事（受注者希望型）」特記仕様書
----------------------------------

## 1 月2回土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての日曜日と「第2、4週」、「第1、3週」などあらかじめ決めた月2回の土曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事故等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は月2回土日完全週休2日制を実施するか否かについて、契約後10日以内に様式1にて、監督員へ報告する。また、実施する場合は、土曜日を閉所する週を様式1に併せて記入し報告すること。

なお、あらかじめ決めた土曜日を閉所する週を変更する場合は、事前に監督員に報告すること。

3 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

4 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

- 5 月2回土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未満（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未満）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## 【別紙1 補正係数】

## 【4週8休以上】

(現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上)

- ・ 労務費 : 1.05 ・ 機械経費(賃料) : 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02 ・ 現場管理費率 : 1.03

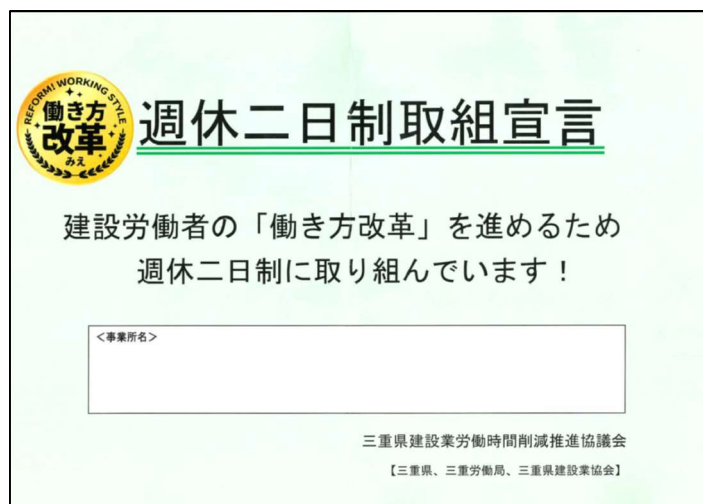
市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

6 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。

【配付先】厚生労働省三重労働局労働基準部監督課、若しくは、三重県建設業協会本部及び各支部

【掲示の例・サイズ】A3横サイズ(297×420mm)



※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

月 2 回土日完全週休 2 日制工事（受注者希望型\_港湾）

### 月 2 回土日完全週休 2 日の実施について

以下のいずれかを■にしてください。

：当社は月 2 回土日完全週休 2 日を実施します。

月 2 回、土曜日に現場閉所する週を

「第 1、3 週」

「第 2、4 週」

第 、 週」とします。

：当社は以下の理由により、月 2 回土日完全週休 2 日を実施しません。

（実施しない場合、該当する理由を■にしてください。複数回答可）

工程管理が困難となるから（天候不順など不確定な要素を除く）

天候不順など不確定な要素があることで工程管理が困難となるから

日給月給制の従業員が多く、月当たりの賃金が低くなるから

工期が延びることから工事経費が通常の工事より多く必要となるから

当社の休暇制度と合わないから

下請業者との調整が困難となるから

他工事との調整が困難となるから

その他

（）

令和 年 月 日

工事名 \_\_\_\_\_

会社名 \_\_\_\_\_

現場代理人 \_\_\_\_\_

※ 4 週 8 休かつ指定土日が現場閉所出来ない場合は工事成績点の加点無し。

※ 土日にかかわらず、4 週 8 休の達成が出来ない場合は経費等を減額する。

## 5. 「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」試行要領

（目的）

第1条 建設業では、若年者の入職が年々減少し、将来の担い手不足が大きな課題となっている。このため、週休2日（4週8休）の普及に向けて土日完全週休2日制工事を試行する。

（土日完全週休2日制の定義）

第2条 工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての土曜日及び日曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

（対象工事）

第3条 発注者が必要とする案件を対象とする。ただし、以下の案件については対象外とする。

- ① 契約工期が30日未満の工事
- ② 現場閉所困難な工事

（入札公告等への明示）

第4条 発注者は、入札公告において、土日完全週休2日制工事（発注者指定型）である旨を明示する。また、必要な事項について、特記仕様書に定める。

(経費の計上)

第5条 土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未滿（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未滿）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

(工事成績評定における評価)

第6条 土日完全週休2日を実施し、かつ、4週8休以上の現場閉所が達成できた場合、工事成績採点表 創意工夫の評価（監督員）における【働き方改革】において加点評価する。

なお、土日完全週休2日、4週8休以上の現場閉所の両方または一方が達成出来なかった場合でも、工事成績評定の減点を行わない。

(その他)

第7条 「三重県建設業労働時間削減推進協議会」※が配付する「週休二日制取組宣言」を工事現場の公衆の見やすいところに掲示するよう努める。なお、掲示例等詳細については、別途、特記仕様書に定める。

※建設事業の働き方改革関連法による時間外労働の上限規制が令和6年（2024年）4月1日から適用されるため、これに向けて、長時間労働削減に関する自主的取組の促進を図ることを目的として、三重県、厚生労働省三重労働局及び三重県建設業協会等で構成する組織。

附則 この要領は、令和3年10月1日から施行する。

附則 この要領は、令和3年 6月1日から施行する。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05



6. 「土日完全週休2日制工事（発注者指定型）」特記仕様書
-------------------------------

## 1 土日完全週休2日制の定義

工事開始日から工事完成報告書の提出日までを対象期間※1として、原則、すべての土曜日及び日曜日を現場閉所日※2とする。

※1 「準備期間」、「後片付け期間」、「夏季休暇（3日間）」、「年末年始休暇（6日間）」、「工場製作のみの期間」、「工事事務等による不稼働期間」、「天災（豪雨、出水、土石流、地震等）に対する突発的な対応期間」、「その他、受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間」は対象期間から除く。

※2 巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

ただし、緊急対応など、やむを得ない理由がある場合には、発注者との協議により休日を別の日への振替可能とする。

2 受注者は、契約当初に工期延長が必要となる場合は、実施工程表（任意様式）を提出し、監督員と協議のうえ、契約書第21条の規定による工期の延長変更を請求することができる。

3 受注者は、月1回、工事現場の休工状況を監督員に報告すること。

4 土日完全週休2日制に関する経費は、当初積算時に、4週8休以上（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%以上）の現場閉所を前提とした補正係数（別紙1）を乗じたそれぞれの経費（労務費、機械経費（機械賃料）、共通仮設費率、現場管理費率、市場単価）を計上するとともに、標準単価については、4週8休以上の設計単価を適用し計上する。

なお、対象期間中の現場閉所の達成状況が、4週8休未滿（現場閉所日数/対象期間日数=28.5%未滿）となる場合は、補正分及び標準単価を減額変更する。

現場閉所日数は、土日にかかわらず現場を閉所した日の累計とし、荒天（降雨・降雪等）により休工した日も現場を閉所した日数に含む。

## 【別紙1 補正係数】

- ・ 労務費 : 1.05
- ・ 機械経費（賃料）: 1.04
- ・ 共通仮設費率 : 1.02
- ・ 現場管理費率 : 1.03

市場単価の経費補正については下記の補正係数を乗じる。

	市場単価 補正係数	
1	底面工	1.04
2	マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.01
3	支保工	1.05
4	足場工	1.03
5	鉄筋工	1.05
6	吊鉄筋工	1.05
7	型枠工	1.04
8	コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.05
	コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.05
9	止水板工	1.05
10	上蓋工	1.05
11	伸縮目地工	1.03
12	係船柱取付	1.05
13	防舷材取付	1.05
14	車止・縁金物取付	1.05
15	係船柱撤去	1.05
16	防舷材撤去	1.05
17	車止撤去	1.05
18	電気防食取付	1.05
19	防砂目地板取付工(陸上施工)	1.05
20	防砂目地板取付工(水中施工)	1.04
21	吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.04
22	港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.04
23	ペトロラタム被覆	1.05
24	現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.05
25	現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.05
26	かき落とし工	1.05
27	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.04
28	汚濁防止枠設置・撤去	1.03
29	灯浮標設置・撤去	1.04
30	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
	汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.05
31	異形ブロック製作 型枠工	1.05
	異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.05

週休2日制工事 確認表

○「まんなかチリ」を推進しています。  
(中部地方整備局管内の全ての工事を対象に毎月第2土曜日を一斉休工とする取)

工事名	令和4年6月9日 ~ 令和4年9月21日		請負業者名	
工期	令和4年6月9日	完成報告提出日	令和4年9月19日	現場代理人
工事開始日				月二回土日完全週休二日制工事 (発注者希望型)
				月二回土日完全週休二日制工事 (発注者希望型)

計画	令和4年6月																														備考		
	毎月第 2・4 土曜日					毎月第 3 土曜日					毎月第 4 土曜日					毎月第 5 土曜日					日数	閉所率											
対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
計画	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	10	閉所率	※準備期間、片側後付期間、夏休み期間、年々年末始まる期間、製氷工場製作期間、○対象期間、●閉所指定土日、○閉所予定日
実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	30.0%	※工事事故等による不稼働期間、※不登に対する変動的対応期間、他々その他、受注者の責によらない作業、●閉所日
備考																																	指定・現場閉所指定日、振替・指定日の振替日 開始・工事開始日、完成・完成報告書提出日

計画	令和4年7月																														備考		
	毎月第 2・4 土曜日					毎月第 3 土曜日					毎月第 4 土曜日					毎月第 5 土曜日					日数	閉所率											
対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
計画	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	29	閉所率	※準備期間、片側後付期間、夏休み期間、年々年末始まる期間、製氷工場製作期間、○対象期間、●閉所指定土日、○閉所予定日
実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	29.0%	※工事事故等による不稼働期間、※不登に対する変動的対応期間、他々その他、受注者の責によらない作業、●閉所日
備考																																	指定・現場閉所指定日、振替・指定日の振替日 開始・工事開始日、完成・完成報告書提出日

計画	令和4年8月																														備考		
	毎月第 2・4 土曜日					毎月第 3 土曜日					毎月第 4 土曜日					毎月第 5 土曜日					日数	閉所率											
対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
計画	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	28	閉所率	※準備期間、片側後付期間、夏休み期間、年々年末始まる期間、製氷工場製作期間、○対象期間、●閉所指定土日、○閉所予定日
実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	28.6%	※工事事故等による不稼働期間、※不登に対する変動的対応期間、他々その他、受注者の責によらない作業、●閉所日
備考																																	指定・現場閉所指定日、振替・指定日の振替日 開始・工事開始日、完成・完成報告書提出日

計画	令和4年9月																														備考		
	毎月第 2・4 土曜日					毎月第 3 土曜日					毎月第 4 土曜日					毎月第 5 土曜日					日数	閉所率											
対象日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20			21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
計画	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	14	閉所率	※準備期間、片側後付期間、夏休み期間、年々年末始まる期間、製氷工場製作期間、○対象期間、●閉所指定土日、○閉所予定日
実績	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	28.6%	※工事事故等による不稼働期間、※不登に対する変動的対応期間、他々その他、受注者の責によらない作業、●閉所日
備考																																	指定・現場閉所指定日、振替・指定日の振替日 開始・工事開始日、完成・完成報告書提出日

計画時の確認		変更契約時の確認		(参考) 経費補正基準		完成(後遺)時の確認	
対象予定日数	83	対象日数	78	4週8休	28.5%以上	閉所指定土日が入って閉所	○
閉所予定日数	24	達成日数	25	4週7休	25.0%以上28.5%未満	※指定日を振替で閉所している場合を含む	
達成予定率	28.9%	達成率	32.1%	4週6休	21.4%以上25.0%未満		○
週休予定状況	4週8休	経費補正	4週8休	未達成	21.4%未満		

【参考】経費補正の考え方